小6 社会 政治 一問一答（20問）　版F

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の初めにあって、憲法の考え方や目的を述べている部分を何というか

(2) 日本国憲法が公布されたのは西暦何年か

(3) 核兵器を「持たない、つくらない、持ちこませない」という日本の方針を何というか

(4) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた憲法の条文は第何条か

(5) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか

(6) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか

(7) 医療・年金・働く人の仕事など、くらしと健康にかかわる仕事を担当する省はどこか

(8) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか

(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか

(10) 国の予算案を作ったり、税金に関する仕事をしたりする省はどこか

(11) 自衛隊を管理し、国の防衛の仕事を担当する省はどこか

(12) 日本にただ一つしかない、いちばん上の裁判所を何というか

(13) 裁判所で、法律にもとづいて裁判を行い、判決を言いわたす人を何というか

(14) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか

(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか

(16) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか

(17) 選挙で投票できるのは、何さいからか

(18) 選挙に立候補して、選ばれようとしている人を何というか

(19) 市の予算や条例を決める、市民に選ばれた議員の会議を何というか

(20) 都道府県や市区町村が、住民の意思にもとづいて自分たちで地域の政治を行うことを何というか

小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Fの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法の初めにあって、憲法の考え方や目的を述べている部分を何というか　前文

(2) 日本国憲法が公布されたのは西暦何年か　1946年（昭和21年 でも正解）

(3) 核兵器を「持たない、つくらない、持ちこませない」という日本の方針を何というか　非核三原則

(4) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた憲法の条文は第何条か　第9条（9条・第九条 でも正解）

(5) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか　指名

(6) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか　委員会

(7) 医療・年金・働く人の仕事など、くらしと健康にかかわる仕事を担当する省はどこか　厚生労働省（厚労省 でも正解）

(8) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか　行政

(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか　条約

(10) 国の予算案を作ったり、税金に関する仕事をしたりする省はどこか　財務省

(11) 自衛隊を管理し、国の防衛の仕事を担当する省はどこか　防衛省

(12) 日本にただ一つしかない、いちばん上の裁判所を何というか　最高裁判所（最高裁 でも正解）

(13) 裁判所で、法律にもとづいて裁判を行い、判決を言いわたす人を何というか　裁判官

(14) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか　不信任（内閣不信任・不信任決議 でも正解）

(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか　世論（よろん・せろん でも正解）

(16) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか　選挙管理委員会（選管 でも正解）

(17) 選挙で投票できるのは、何さいからか　18さい（18歳・満18さい でも正解）

(18) 選挙に立候補して、選ばれようとしている人を何というか　候補者（立候補者 でも正解）

(19) 市の予算や条例を決める、市民に選ばれた議員の会議を何というか　市議会（議会・市町村議会 でも正解）

(20) 都道府県や市区町村が、住民の意思にもとづいて自分たちで地域の政治を行うことを何というか　地方自治

free-print.net ｜ 社会 政治のプリント 一問一答 版F ｜ 学校・塾での配布OK ｜ 答えの出どころ：日本国憲法ほか（e-Gov法令検索）・教科書